

第9回宗像市コミュニティ基本構想審議会議事録

平成18年7月26日

市302会議室

事務局 欠席者の報告

太田会長 《あいさつ》

事務局 前回分科会時の議事録について、本日お渡しのため次回審議会のときに訂正箇所を確認します。できましたら、次回の審議会議事録については、2つの議事録を確認することになるので、事前に分かれたいと思います。本日は正誤表の確認にとどめます。

委員 《同意》正誤表に問題なし

事務局 前回合同分科会で確認を致しましたが、1番の範囲の設定から7番啓発の促進まで番号を打っております。基本方針と基本施策の確認をいたします。基本方針は、1番に範囲の設定。2番、組織の確立。3番、自主運営の促進。4番、権限財源の委譲。5番、施設の整備。6番、情報の共有。7番、啓発の促進の7項目。それに続く基本施策は、範囲の設定につきましては、コミュニティ範囲の設定、組織の確立については、地区組織の構築、人材の発掘、育成、行政組織の確立、関係機関との連携の4項目です。自主運営の促進については、まちづくり計画の策定、コミュニティビジネスの促進、権限財源の委譲については、まちづくり交付金制度の拡充、協働委託の推進、施設の整備については、コミュニティセンターの整備、コミュニティセンター機能の充実、情報の共有については、地域情報、行政情報の提供。啓発の促進については、広報活動の充実、市民意識の高揚です。以上基本施策につきまして合同分科会で協議して頂いた結果をまとめております。これについてご確認、承認を頂きたいと思います。

太田会長 基本施策についてご意見ございますか。基本施策については施策達成課題がついてきます。これによりまた問題点や意見が変わってくるのではと考えます。この後では分科会にわかれて施策達成課題をご審議いただきます。その時にも基本施策について妥当であるか振り返って頂きたいと思います。

事務局 前回の評価の部分ではありますが、住民評価については、活動を煮詰めていく必要があるということでしたので、自己評価という形で組織としてそういう機能を持つべきだとの指摘でございました。そこで、地区組織の構築の中にその評

価を入れていきたいのですがいかがでしょうか。

太田会長 組織の構築の部分で住民評価システムを入れるということですが、皆さんいかがでしょうか。評価は全体にわたることですが、組織の構築で述べていくことでよろしいでしょうか。

谷山委員 これは自ら企画、立案、実践、自ら評価するということで、地域全体ということですか。

事務局 はい。そうです。

谷山委員 良いと思います。

大田会長 日の里に評価システムは必要だと言われていますが、実際は機能していないのですか。

柳瀬委員 なかなか具体的にどうか、と言うのは難しいです。自己評価がないとその先の住民評価にも繋がりますので。

谷山委員 それは、事例の期間をどこで評価するのか、中間など区切って評価するのですか。

事務局 組織の構築の中で述べていただくと、承認を得ましたので、分科会のなかで議論頂きたいと思います。

本村委員 1番上の項目、施策達成課題とありますが、このままでよいのでしょうか？

事務局 前回の資料のイメージ図、マスタープランの事例をお配りしていました。まず体系、協働の為の基盤づくりが基本方針となります。続いて、コミュニティ活動の推進が、基本施策となります。そしてコミュニティ活動の充実が、施策達成課題となります。どういう課題に対して、具体的な施策で取組むのかの項目となります。項目について、施策を達成する為にはどうしたらよいのか。この部分について、皆様で議論して頂き、事務局で文章化をしたいと考えています。

事務局 表記の方法につきましては、次回以降お示し致しますので、その際、議論頂きます。

2分科会に別れ、施策達成課題について協議（約80分）

発 表

第1分科会

中村委員 「領域の設定」の「コミュニティ領域の設定」についての施策達成課題は、住民ニーズの把握 コミュニティ間の調整です。「施設の整備」の「コミュニティ・センターの整備」については、活動拠点の整備 地域情報の発信。「コミュニティ・センター機能の充実」は、生涯学習機能の充実 自治公民館との連携強化 交流の場の提供 行政サービスの提供。「情報の共有」の「地域情報・行政情報の提供」は、情報の公開と透明性の確保 情報伝達方法の明確化。「啓発の促進」の「広報活動の充実」では、市・コミュニティ広報紙、HPの活用 参加型イベントの活用、「市民意識の高揚」について「コミュニティ意識の高揚」に変えさせていただいた上で、住民自治意識と相互扶助の啓発 伝統文化の継承発展と世代間交流とすることになりました。

発 表

第2分科会

塩川委員 第2分科会は、「組織の確立」「自主運営の促進」「権限・財源の移譲」です。一番の「組織の確立」の「地区組織の構築」につきまして、各地域の特性を生かしたコミュニティづくり、色々と議論を致しましたが、最終的に統一することは難しいだろうとの結論に至りました。そのため、「地域の特性を生かした組織の構築」となりました。二番目に「コミュニティ運営のための規約・規程の整備」、三番目が「活動の推進を図るための自己評価システムの導入」です。二番目「人材発掘・養成」につきましては、「人材発掘・養成のための事業、環境作り」、二番目が「人材登用の促進」、「行政組織の確立」については、「コミュニティに対応した組織の推進体制の整備」、「市職員の意識改革、支援」。「関係機関との連携」については、「学校との連携」、「NPO・市民ボランティアとの連携」です。これは人材発掘とも連携させることになります。「自主運営の促進」、「まちづくり計画の策定」については、「住民合意に基づく計画作り」。親交型と課題解決型とありますが、親交型から課題解決型へと移行するものでなく両者並列で「親交型と課題解決型の活動」。三番目に「目標設置による進行管理」。次に「コミュニティ・ビジネスの促進」に関しては、「協働の支援体制を確立」するべき、2番目に「住民要望事業の実施」、分かりやすく言えば住民ニーズの掘り起こしを行う。「権限財源の移譲」、「まちづくり交付金の拡充」、「財源の安定性」、「地域活性化のための有効活用」、「協働委託の推進」、行政の業務の中でコミュニティが実施した方が、住民のサービス向上に繋がるものとの解釈した上で、「地域住民の要望」、「地域サービスの向上」となりました。

事務局 第1分科会で基本施策の「市民意識の高揚」について「コミュニティ意識の高揚」に変えさせていただきたいということでしたが皆様いかがでしょうか。

本村委員 コミュニティ活動に対する市民意識の高揚ということが本当の主旨だと思います。その片方を省略している訳です。市民意識という中にコミュニティ活動が含まれていると解釈するのか、そうしないとするとちょっとおかしい格好になります。

松山委員 これはコミュニティの基本構想ですのでコミュニティがあうと思いますが。

柳瀬委員 自治意識との認識で記入をしているはずですから、コミュニティに限定すると範囲は狭くはなると考えます。こういうことを考えますと市民意識のほうがよいと考えます。

事務局 皆様のご意見と事務局意見から市民意識より住民意識との意見が出されましたがいかがでしょうか。

委員 《同意》

太田会長 次は8月30日となっておりますが、事務局いかがでしょうか

事務局 本日議論いただきました施策達成課題についてまず事務局で纏めます。次回までに文章化します。つきましては、事務局でまとめる期間を約1ヶ月ほどいただきたい。また、今後ですが、出来ましたら9月に2回ほど開催していただきたい。

太田会長 8月の動向を見ながらですが、9月に1回でとは考えられない。この状況で行きますと9月に1日中するか。別にもう1日設けるかとなりますが皆様いかがでしょうか。

事務局 別にもう1日設ける必要があると思いますが、いかがでしょうか。9月15日朝9:30を設けさせていただきます。

委員 《同意》

太田会長 本日は慎重審議ありがとうございます。それでは次回は、8月30日に行います。皆さんよろしく願います。